

落札者決定基準に関する質問の回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	2	2	(1)		落札者決定までの手順の概要	落札者決定フローに、入札の後で予定価格を超える場合は失格となっています。予定価格は事前に公表されるものとご理解でよろしいでしょうか。事前に公表される場合は、その時期をご教示願います。	予定価格の公表は行わない予定です。
2	4	2	(5)			「市は審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する」とありますが、最優秀提案として選定されたものが落札者にならない場合もあるのでしょうか。またその場合、どのような理由が考えられますか。	落札者の決定は市の権限のためこのような表現としています。
3	6	別紙			小配点について	項目1.6地域経済への貢献①にて、発注額を算出する式に‘小配点’がありますが、小配点の開示はされますでしょうか。	開示します。
4		別紙			配点について	各項目の配点の中で、各々の評価視点での配点はございますでしょうか。また、その配点は開示されますでしょうか。	開示します。
5	6	1	6	①		各提案者の市内企業への発注額比率を評価するようになっています。発注額比率の算定式の考え方をご提示願います。提案者ごとに考え方が違っていると、公平な評価ができないものと考えます。	様式集に関する質問の回答No. 19をご参照ください。
6	7	2	1	①	別紙 技術評価の評価項目及び配点 1 施工実績	※1 平成30年度版下水道統計により確認とありますが、日本下水道事業団が発行している下水道統計のことでよろしいでしょうか。最新版は平成29年度（2019年12月発行）となりますが、そちらを参照するとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案書提出までに平成30年度版下水道統計（日本下水道協会発行（以下同様））が発行されると見込み、このとおりとします。ただし、技術提案書提出までに発行されない場合は平成29年度版とします。
7	7	2	1	①	別紙 技術評価の評価項目及び配点 1 施工実績	①機械設備工事を担当する企業における、日最大汚水量52,000m ³ /日以上のとありますが、日本下水道事業団が発行している下水道統計の水処理施設・晴天時1日最大処理量・計画（認可）にてよろしいでしょうか。	日本下水道協会が発行している下水道統計の水処理施設・晴天時1日最大処理量・計画（認可）によります。また、回答No.6をご参照ください。
8	7	2	1	①	別紙 技術評価の評価項目及び配点 1 施工実績	工事単位が中分類以上とありますが、該当するのは汚泥消化施設のみで、汚泥燃料化施設は対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。落札者決定基準を修正いたしました。
9	7	2	1	①	別紙 技術評価の評価項目及び配点 1 施工実績	工事単位が中分類以上とありますが、汚泥消化施設の実績は、どのようなものが認められるのでしょうか。小分類のいずれかを満たしていれば実績として認められるという理解でよろしいでしょうか。	「中分類以上」は「小分類以上」の誤りです。落札者決定基準を修正いたしました。
10	7	2	1	①	別紙 技術評価の評価項目及び配点 1 施工実績	JVでの実績場合、代表企業以外のものも認められるという理解でよろしいでしょうか。	代表企業以外のものも認めますが、機械設備工事を担当した実績が対象です。

落札者決定基準に関する質問の回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
11	7	2	1	①	別紙 技術評価の 評価項目 及び配点 1 施工実績	国土交通省（B-DASH事業含む）、自治体との共同研究による実績も認められるとの理解でよろしいでしょうか。	本評価項目（施工実績）は、完工後も安定した運転が行える施設を建設する能力を評価することを目的としたものです。 B-DASH事業、自治体との共同研究については、次の点を踏まえ、個別に判断いたします。施工実績として提示する場合はこれらを確認することができる資料を添付してください。 ①研究等の内容（本事業に関係のある研究等か否か、プラント実証レベルか否か等。） ②研究等の結果（四季を通じて運転において所期の性能を達成したか否か等。） ③実機を施工する能力（本事業で導入しようとする設備の処理能力まで拡大することができる技術力等。）
12	8	3	1	①	別紙 技術評価の 評価項目 及び配点 1 維持管理実績	①維持管理を担当する企業における、日最大汚水量32,000m ³ /日以上のとありますが、日本下水道事業団が発行している下水道統計の水処理施設・晴天時1日最大処理量・計画（認可）にてよろしいでしょうか。	日本下水道協会が発行している下水道統計の水処理施設・日平均処理水量・晴天時日平均汚水量に示されている日平均汚水量が33,000m ³ /日以上の場合、維持管理実績を評価対象とします。また、回答No. 6をご参照ください。
13	8	3	1	①	別紙 技術評価の 評価項目 及び配点 1 維持管理実績	※1 平成30年度版下水道統計により確認とありますが、日本下水道事業団が発行している下水道統計のことでよろしいでしょうか。最新版は平成29年度（2019年12月発行）となりますが、そちらを参照するとの理解でよろしいでしょうか。	回答No. 6をご参照ください。
14	8	3	1	①	別紙 技術評価の 評価項目 及び配点 1 維持管理実績	国土交通省（B-DASH事業含む）、自治体との共同研究による実績も認められるとの理解でよろしいでしょうか。	回答No. 11をご参照ください。
15	8	3	2	⑥		消化ガス発電設備に対して、FITと場内利用で異なる場合それぞれについて記載とありますが、複数の提案を認められるのでしょうか。FITと場内利用とでは、提案評価額が異なることとなりますが、よろしいのでしょうか。	落札者決定基準に関する質問の回答No. 15を訂正いたします。 要求水準書2-5※に記載している市が申し込んだ接続検討の進展状況により、次の①と②いずれかの提案を評価します。①及び②の提案を提出してください。 ①市が申し込んだ接続検討に基づきFIT売電する場合 ②上記によらず発電した電気を利用する場合